

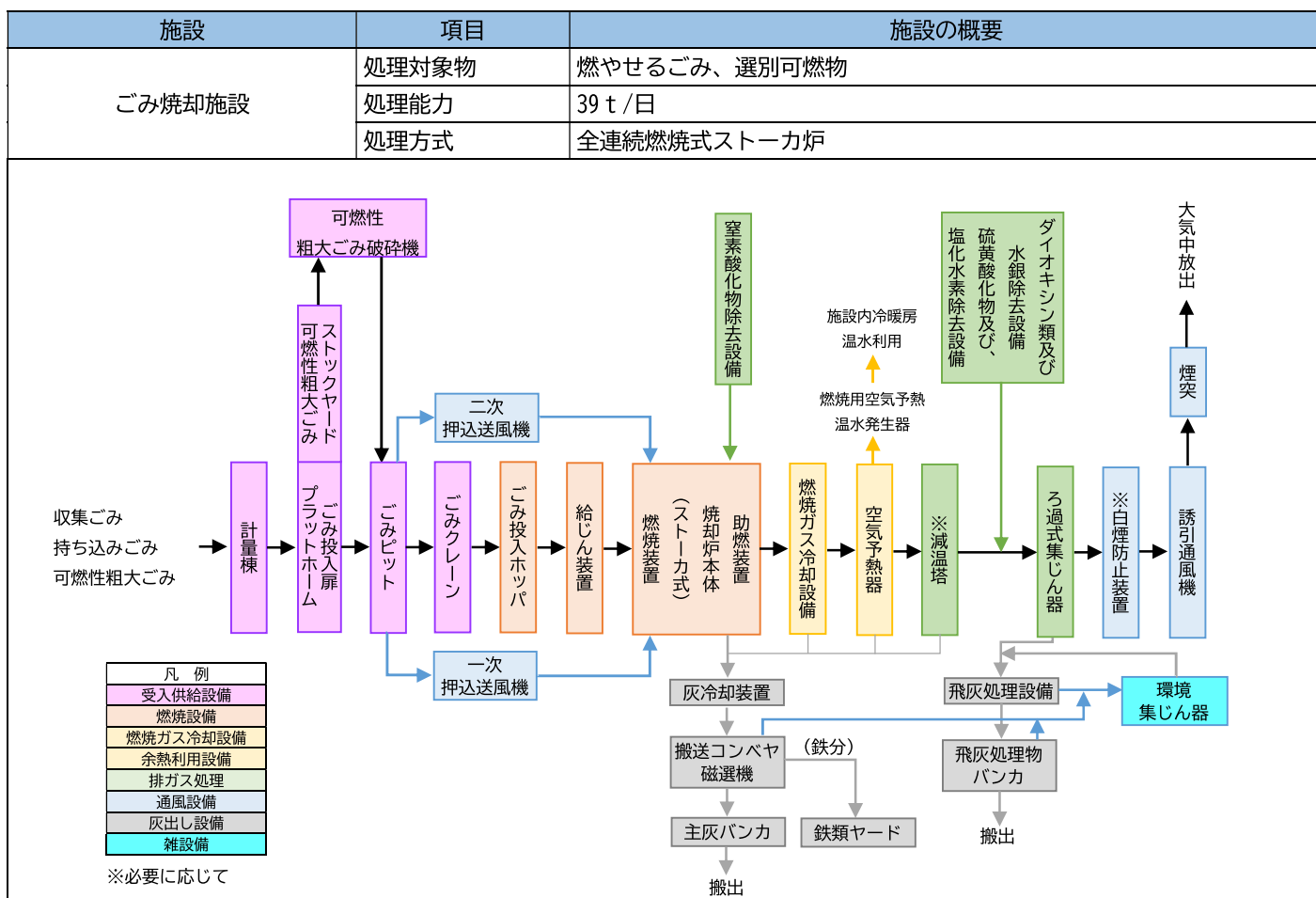
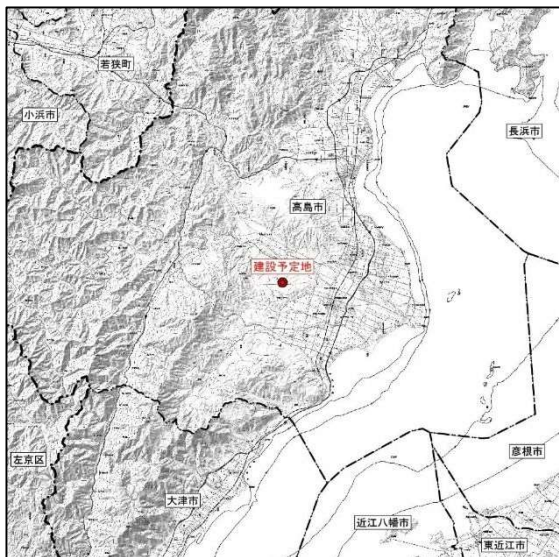
事業の目的

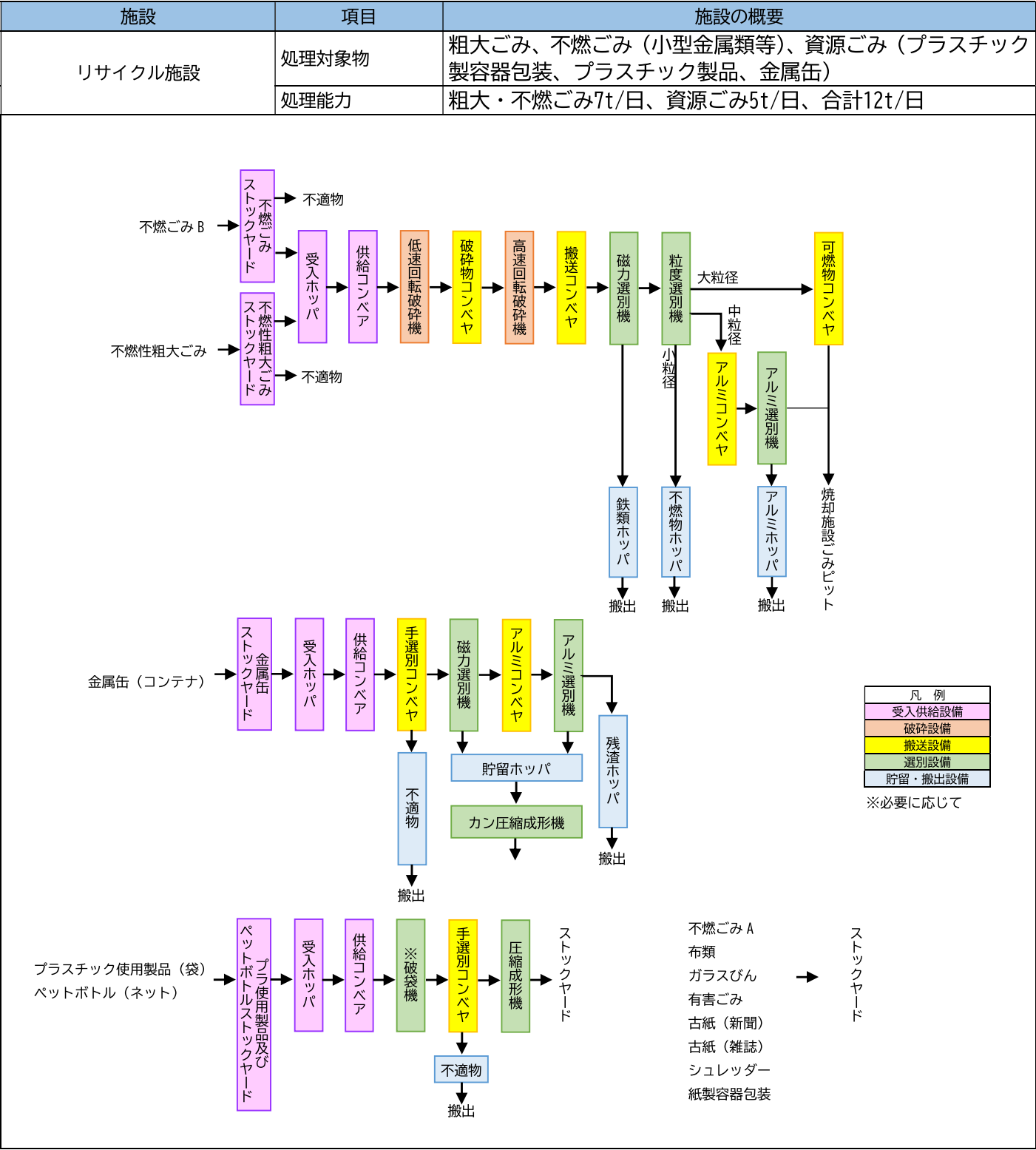
本事業は、老朽化した高島市環境センターを更新し、新たなごみ処理施設を整備することにより、高島市で発生する廃棄物を安全で安定的に処理することを目的としています。

計画施設の概要

事業者	高島市
代表者名	高島市長 今城 克啓
建設予定地	高島市安曇川町田中地先

建設予定地





計画施設の公害防止基準

排ガスの公害防止基準

項目	法規制値 ^{注1}	公害防止基準
硫黄酸化物(K値)	17.5 ^{注2} (約7,600ppm)	(30ppm)
窒素酸化物(ppm)	250	50
ばいじん(g/m³N)	0.15	0.01
塩化水素(mg/m³N)	700(約430ppm)	70(約43ppm)
水銀(μg/m³N)	30	30
ダイオキシン類(ng-TEQ/m³N)	5.0	0.1

注1)「大気汚染防止法」及び「ダイオキシン類対策特別措置法」で定められた値

注2) K値 大気汚染防止法で地域ごとに設定された値

騒音の公害防止基準

単位：dB

時間の区分		公害防止基準
朝	午前6時から午前8時まで	50
昼間	午前8時から午後6時まで	55
夕	午後6時から午後10時まで	50
夜間	午後10時から翌日の午前6時まで	45

注) 公害防止基準は、騒音規制法に基づく指定された地域における特定工場等において発生する騒音の規制基準（平成19年2月21日 高島市告示第24号）における第2種規制区域の値を設定する。

振動の公害防止基準

単位：dB

時間の区分		公害防止基準
昼間	午前8時から午後7時まで	60
夜間	午後7時から翌日の午前8時まで	55

注) 公害防止基準は、振動規制法に基づく特定工場等において発生する振動の規制基準（平成19年2月21日 高島市告示第28号）における第1種区域の値を設定する。

悪臭の公害防止基準

項目	公害防止基準
臭気指数	10以下

注) 高島市では悪臭の規制区域は指定されていないが、地域住民の生活環境に配慮し設定した。

臭気指数10は、「臭気指数ガイドライン」（環境省、平成13年）によるとごみ焼却場における臭気強度2.5に該当する。

排水の公害防止基準

新ごみ処理施設におけるプラント排水および生活排水は、クローズドシステムの採用により減温塔で噴霧蒸発処理し公共用水域へ放流しないため、公害防止基準は設定しない。

雨水は、植栽への散水、冷却水等に再利用し、余剰分を調整池にて貯留・河川へ放流する計画である。

焼却灰の公害防止基準

項目		新ごみ処理施設 自主規制値	大阪湾広域臨海環境 整備センター受入基準
熱しゃく減量 (主灰中の未燃分の割合)		10%以下	10%以下
含有量基準	ダイオキシン類	3ng-TEQ/g以下	3ng-TEQ/g以下

飛灰の公害防止基準

項目		新ごみ処理施設 自主規制値	大阪湾広域臨海環境 整備センター受入基準
含有量 基準	ダイオキシン類	3ng-TEQ/g以下	3ng-TEQ/g以下
溶出 基準	アルキル水銀化合物	検出されないこと	検出されないこと
	水銀またはその化合物	0.005mg/L以下	0.005mg/L以下
	カドミウムまたはその化合物	0.09mg/L以下	0.09mg/L以下
	鉛またはその化合物	0.3mg/L以下	0.3mg/L以下
	六価クロムまたはその化合物	0.5mg/L以下	0.5mg/L以下
	ひ素またはその化合物	0.3mg/L以下	0.3mg/L以下
	シアン化合物	1mg/L以下	1mg/L以下
	セレンまたはその化合物	0.3mg/L以下	0.3mg/L以下
1-4 ジオキサン		0.5mg/L以下	0.5mg/L以下

生活環境影響評価について

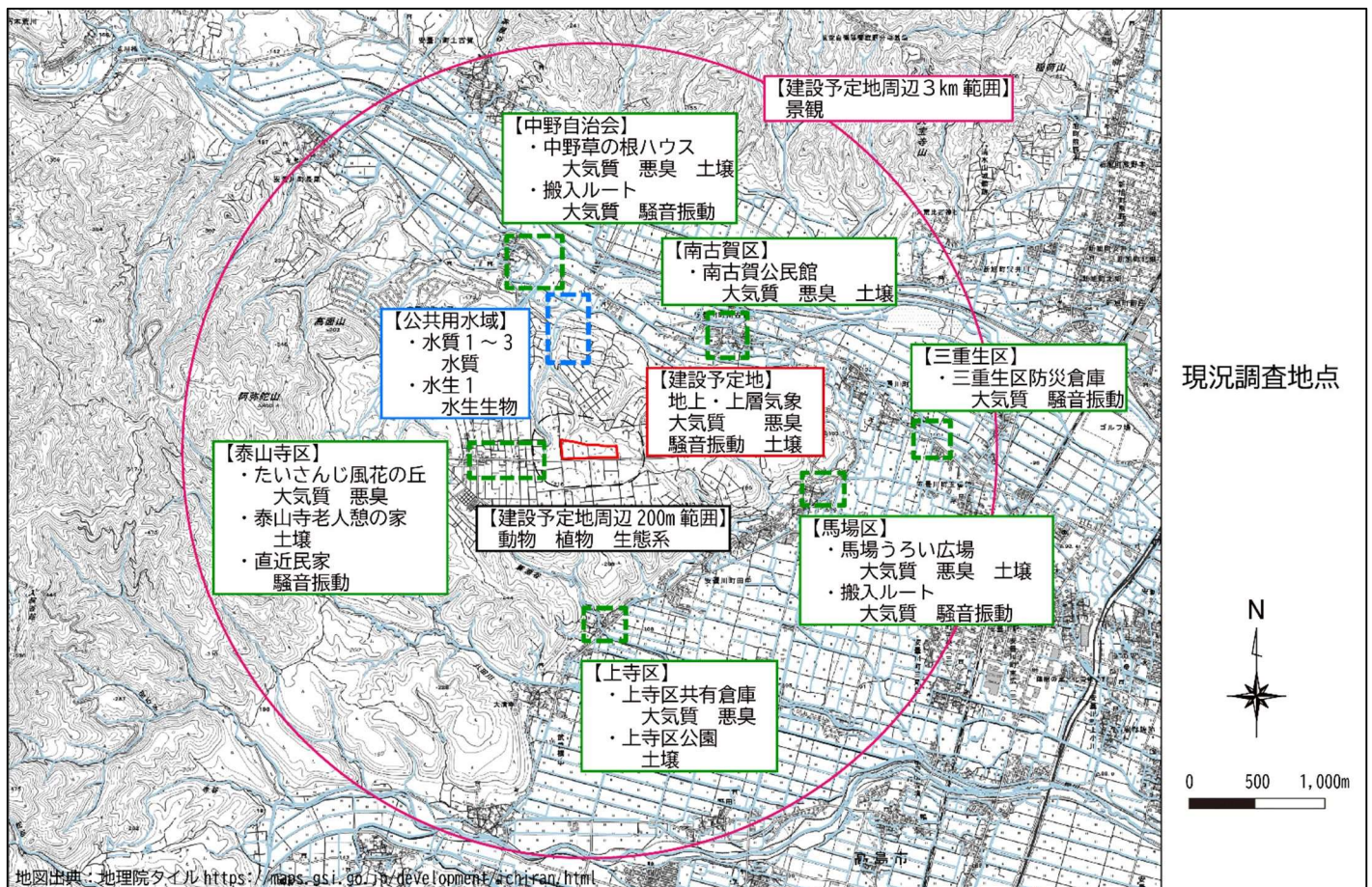
「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び各自治体の条例等に基づき、廃棄物処理施設を設置・変更する場合には、生活環境影響調査書を実施することとなっています。生活環境影響調査では、事業の実施による事業地周辺の生活環境への影響を予測し、その影響を回避・低減するための環境保全措置を検討します。事業者はその結果より施設の設置、維持管理に係る経過を適切に策定します。

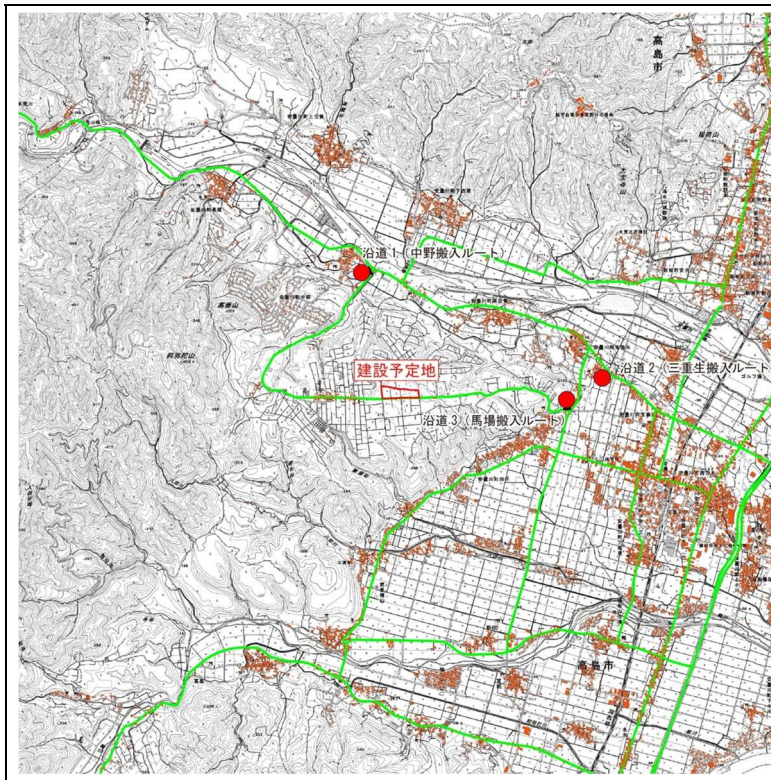
生活環境影響評価に選定した項目

環境項目	影響要因	施設等の存在	施設の供用		工事の実施		その他 工事の 影響
			施設の稼働	廃棄物運搬車両の走行	建設機械の稼働	工事関係車両の走行	
生活環境影響調査指針に定める項目	大気質		○	○	○	○	
	騒音		○	○	○	○	
	振動		○	○	○	○	
	悪臭		○				
	水質						○
上記以外の項目	低周波音		○				
	土壌		○				
	動物・植物生態系						○
	景観	○					
	地盤						○
	温室効果ガス		○	○	○	○	

注）表の太枠は、生活環境影響調査指針に定める項目を示します。

現況調査地点





事業関連車両の走行ルート

(工事車両、施設関連車両、ごみ持ち込み車両等の計画走行ルート)

凡例

- : 建設予定地
- : 住居等
- : 事業関連車両走行ルート
- : 沿道調査地点



※車両の走行ルートは、今後の計画・工事工程等により変更の可能性ある。

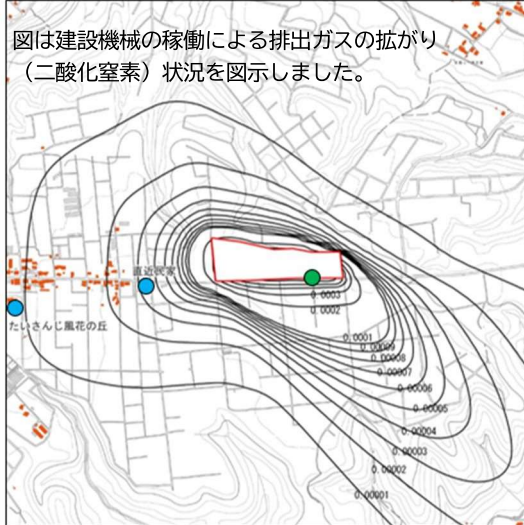
予測評価結果

①大気質（建設機械の稼働）

予測結果は、環境保全に係る目標を満足しました。

予測地点	項目	予測結果	環境保全に係る目標
直近民家	NO ₂	0.007	日平均値が0.04～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下
	SPM	0.033	1日平均値が0.10 mg/m ³ 以下
たいさんじ 風花の丘	NO ₂	0.007	日平均値が0.04～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下
	SPM	0.028	1日平均値が0.10 mg/m ³ 以下
最大着地 地点	NO ₂	0.008	日平均値が0.04～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下
	SPM	0.034	1日平均値が0.10 mg/m ³ 以下

NO₂ : 二酸化窒素 (ppm) SPM : 浮遊粒子状物質 (mg/m³)



凡例

- : 建設予定地
- : 住居等
- : 予測地点
- : 最大着地地点

図中の等値線は、発生源からの付加濃度を示しています。



注1) 予測結果（現況濃度+付加濃度）は、日平均値の98%値、2%除外値を記載しています。

注2) 最大着地地点は、建設機械からの排出ガスによる付加濃度が最大となる地点であり、予測結果（現況濃度+付加濃度）の最大地点ではありません。

②大気質（工事関係車両の走行）

予測結果は、環境保全に係る目標を満足しました。

予測地点	項目	予測結果	環境保全に係る目標
沿道2 三重生搬入ルート	二酸化窒素 (ppm)	0.007	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること
	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.042	1日平均値が0.10 mg/m ³ 以下
沿道3 馬場搬入ルート	二酸化窒素 (ppm)	0.004	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること
	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.028	1日平均値が0.10 mg/m ³ 以下

注) 予測結果（現況濃度+付加濃度）は、日平均値の98%値、2%除外値を記載しています。

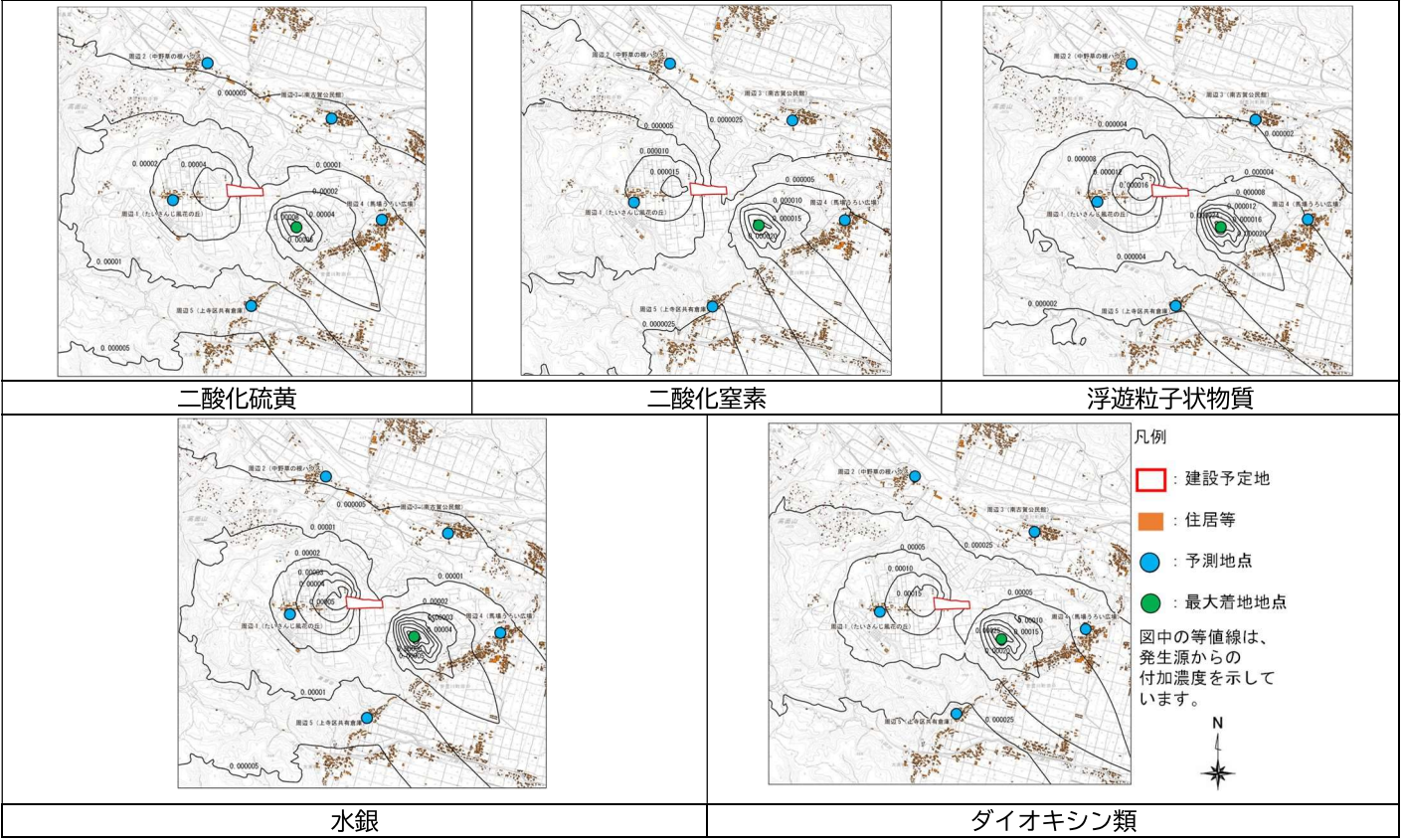
③大気質（煙突排出ガス 長期平均濃度）

予測結果は、環境保全に係る目標を満足しました。

項目	予測結果						環境保全に係る目標
	たいさんじ 風花の丘	中野草の根 ハウス	南古賀 公民館	馬場うろい 広場	上寺共有 倉庫	最大着地 地点	
二酸化硫黄 (ppm)	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	日平均値が0.04ppm以下
二酸化窒素 (ppm)	0.007	0.007	0.007	0.007	0.004	0.007	日平均値が0.04～0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.028	0.028	0.026	0.035	0.031	0.031	日平均値が0.1mg/m ³ 以下
水銀 (μg/m ³)	0.0014	0.0013	0.0015	0.0014	0.0015	0.0014	年平均値が0.04μg/m ³ 以下
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	0.0067	0.0083	0.0042	0.0045	0.0040	0.0059	年平均値が0.6pg-TEQ/m ³ 以下

注1) 予測結果（現況濃度＋付加濃度）は、日平均値の98%値（二酸化窒素）、日平均値の2%除外値（二酸化硫黄、浮遊粒子状物質）、年平均値（水銀、ダイオキシン類）を記載しています。

注2) 最大着地地点は、煙突排出ガスによる付加濃度が最大となる地点であり、予測結果（現況濃度＋付加濃度）の最大地点ではありません。



④大気質（煙突排出ガス 短期平均濃度）

予測結果は、環境保全に係る目標を満足しました。

項目	予測結果（1時間値）					環境保全に係る目標
	一般的な 気象条件時	上層逆転層 発生時	煙突ダウン ウォッシュ	建物ダウン ウォッシュ	接地逆転層 発生時	
二酸化硫黄 (ppm)	0.004	0.007	0.003	0.008	0.007	0.1以下
二酸化窒素 (ppm)	0.007	0.012	0.006	0.013	0.012	0.1以下
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.032	0.034	0.032	0.034	0.033	0.20以下
塩化水素 (ppm)	0.0016	0.0066	0.0008	0.0073	0.0059	0.02以下

注) 予測結果（現況濃度＋付加濃度）は、最大着地地点の結果を記載しています。

⑤大気質（廃棄物運搬車両等の走行）

予測結果は、環境保全に係る目標を満足しました。

予測地点	項目	予測結果	環境保全に係る目標
沿道1 中野搬入ルート	二酸化窒素（ppm）	0.007	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること
	浮遊粒子状物質（mg/m ³ ）	0.031	1日平均値が0.10mg/m ³ 以下
沿道2 三重生搬入ルート	二酸化窒素（ppm）	0.007	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること
	浮遊粒子状物質（mg/m ³ ）	0.042	1日平均値が0.10mg/m ³ 以下
沿道3 馬場搬入ルート	二酸化窒素（ppm）	0.004	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること
	浮遊粒子状物質（mg/m ³ ）	0.028	1日平均値が0.10mg/m ³ 以下

注）予測結果（現況濃度＋付加濃度）は、日平均値の98%値、2%除外値を記載しています。

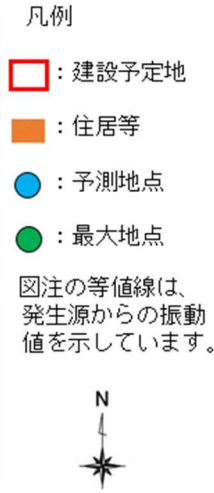
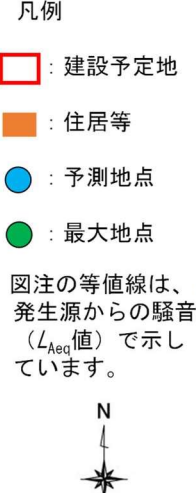
⑥騒音・振動（建設機械の稼働）

予測結果は、環境保全に係る目標を満足しました。

騒音 単位：dB		
予測地点	予測結果	環境保全に係る目標
建設予定地 敷地境界最大地点	77	85
直近民家	47	55

注）予測結果は、現況値＋付加値を記載しています。

振動 単位：dB		
予測地点	予測結果	環境保全に係る目標
建設予定地 敷地境界最大地点	66	75
直近民家	14	55



注）騒音はごみ焼却施設の建設時、振動は造成工事時において、発生源レベルが最大となる。

⑦騒音・振動（工事関係車両の走行）

予測結果は、環境保全に係る目標を満足しました。

単位：dB

予測地点	項目	予測結果	環境保全に係る目標
沿道 2 三重生搬入ルート	騒音	65	70
	振動	45	70
沿道 3 馬場搬入ルート	騒音	57	65
	振動	37	70

注）予測結果は、現況値＋付加値を記載しています。

⑧騒音・振動・低周波（施設の供用）

予測結果は、環境保全に係る目標を満足しました。

騒音

単位：dB

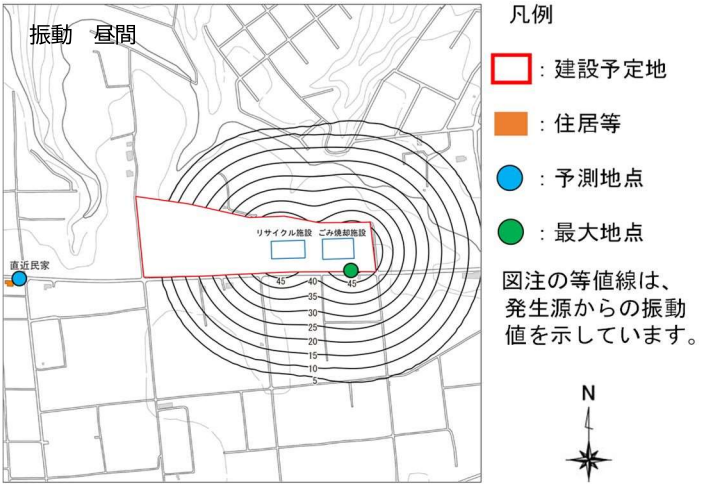
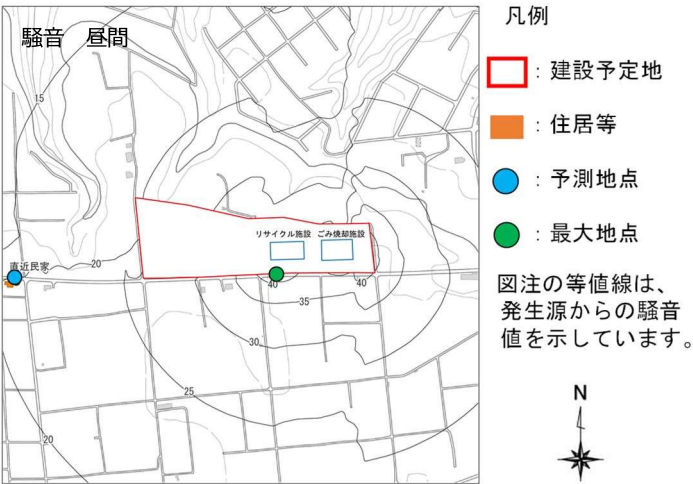
予測地点	時間帯	予測結果	環境保全に係る目標
建設予定地 敷地境界最大地点	昼間	45	55
	夜間	43	45
直近民家	昼間	38	55
	夜間	24	45

振動

単位：dB

予測地点	時間帯	予測結果	環境保全に係る目標
建設予定地 敷地境界最大地点	昼間	51	60
	夜間	51	55
直近民家	昼間	<25	55
	夜間	<25	55

注）予測結果は、現況値＋付加値を記載しています。



低周波音

単位：dB

予測地点	項目	予測結果	環境保全に係る目標
直近民家	平日	68	100
	休日	67	

注）予測結果は、現況値＋付加値を記載しています。

⑨騒音・振動（廃棄物運搬車両等の走行）

予測結果は、環境保全に係る目標を満足しました。

単位：dB

予測地点	項目	予測結果	環境保全に係る目標
沿道 1 中野搬入ルート	騒音	57	65
	振動	36	65
沿道 2 三重生搬入ルート	騒音	65	70
	振動	44	70
沿道 3 馬場搬入ルート	騒音	55	65
	振動	31	70

注）予測結果は、現況値＋付加値を記載しています。

⑩悪臭（煙突排出ガス）

予測結果は、環境保全措置を講じることで、事業者の実施可能な範囲で影響を低減できるものと評価しました。

定性的な予測結果	既存事例
既存事例によると、炉内温度が700℃以上になると全員が臭気を感じない程度に臭気が分解されている。また、本事業では「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」に基づき、炉内における燃焼ガスを800℃以上で2秒以上滞留させることから、排出ガス中の悪臭は大部分が燃焼により分解され、影響は小さいものと予測されます。	出典：「環境影響調査報告書－東京都千歳清掃工場建設事業－」（東京都 平成7年）
評価結果	
環境保全措置の実施及び、ごみ焼却施設の安定的な稼働を維持することにより、事業者の実施可能な範囲において影響は低減できるものと評価します。	

⑪悪臭（施設からの漏洩）

予測結果は、環境保全措置を講じることで、事業者の実施可能な範囲で影響を低減できるものと評価しました。

定性的な予測結果	本事業における環境保全措置													
本事業における悪臭の環境保全措置（施設からの漏洩）は、左記の通り計画している。 同程度の環境保全措置を講じている、類似施設の敷地境界における臭気指数の調査結果は、臭気指数が 10 未満となっていることから、施設からの漏洩による悪臭の影響は小さいものと予測されます。	・施設内は負圧に保ち、ごみピットからの臭気の漏れ出しを防ぐ。 ・プラットホーム出入口は自動開閉扉とし、悪臭の漏れ出しを防ぐ。 ・ごみ焼却施設においては、炉停止時には脱臭装置により脱臭する。 ・リサイクル施設においては、脱臭装置による脱臭を行い、必要に応じて、消臭剤を散布する。													
	類似施設の敷地境界における臭気指数調査結果													
	<table><tr><td colspan="2">項目</td><td>敷地境界（風上）</td><td>敷地境界（風下）</td><td>処理規模</td></tr><tr><td>類似施設 Y</td><td>臭気指数</td><td>10 未満</td><td>10 未満</td><td>43t/日</td></tr></table> 結果は、類似施設（ごみ処理施設）の施設供用後における事後調査結果より引用した。					項目		敷地境界（風上）	敷地境界（風下）	処理規模	類似施設 Y	臭気指数	10 未満	10 未満
項目		敷地境界（風上）	敷地境界（風下）	処理規模										
類似施設 Y	臭気指数	10 未満	10 未満	43t/日										
評価結果														
環境保全措置の実施及び、ごみ焼却施設の安定的な稼働を維持することにより、事業者の実施可能な範囲において影響は低減できるものと評価します。														

⑫水質（造成工事時における濁水の一時的な影響）

予測結果は、環境保全に係る目標を満足しました。

予測地点	水質 1 の現況値 ＋ 発生源からの付加濃度		水質 2 の現況値		予測結果	環境保全に係る目標
	浮遊物質質量 (mg/L)	河川流量 (m³/h)	浮遊物質質量 (mg/L)	流量 (m³/h)	浮遊物質質量 (mg/L)	浮遊物質質量 (mg/L)
農業用水路流入後	468	756.4	9	4,212	79	100

注）予測は、浮遊物質質量（濁水）について、建設予定地（沈砂池）から流出する濁水が、谷川を経て、下流側農業用水路に流入した場合を想定しました。

⑬土壌（煙突排出ガス ダイオキシン類）

予測結果は、環境保全に係る目標を満足しました。

単位：pg-TEQ/g

予測地点	予測結果	環境保全に係る目標
泰山寺老人憩いの広場	0.56	1,000
中野草の根ハウス	0.79	
南古賀公民館	4.3	
馬場うろい広場	0.40	
上寺区公園	0.77	
最大着地地点	1.6	

※予測結果は現況濃度＋付加濃度で示しています。

※最大着地地点は、煙突排出ガスによる付加濃度が最大となる地点あり、予測結果（現況濃度＋付加濃度）の最大地点ではありません。

⑭動物・植物・生態系（土地の改変）

予測結果は、環境保全措置を講じることで、事業者の実施可能な範囲で影響を低減できるものと評価しました。

現地確認種	動物 重要種 例（モリアオガエル）	植物 重要種 例（クロミノニシゴリ）
動物 確認種数（重要種数） 哺乳類：18種（4種） 鳥類：69種（27種） 爬虫類：10種（5種） 両生類：6種（5種） 昆虫類：737種（15種） 魚類：1種（0種） 底生生物：100種（2種） 植物 確認種数（重要種数） シダ植物：54種（1種） 裸子植物：6種（0種） 被子植物：434種（4種） ※現地調査は、建設予定地周辺 200m まで を対象としており、重要種の種数は予 定地 内・外の合計である。		

評価結果

建設予定地を改変することにより生息環境が減少しますが、建設予定地内は、自然度が高い状態ではなく、周辺に同等以上の植物相、生育環境が現存することから、植物相の質的に影響は小さいものと予測されます。また、必要以上の生育環境の改変を予防する、敷地内の緑化により生育環境の回復に努める等、環境保全措置を講じることで、影響は低減できるものと評価します。

濁水の影響は、工事中に沈砂池を設ける等保全措置を講じることで、下流域の生息環境への影響を低減できるものと評価します。

⑮景観（施設の存在）

予測結果は、環境保全措置を講じることで、事業者の実施可能な範囲で影響を低減できるものと評価しました。

予測結果	現況（直近民家 落葉期）	将来（直近民家 落葉期）
①建屋が視認できる ・直近民家 ・阿弥陀山山頂 ②煙突が視認できる ・淡海湖西生涯学習センター（旧広瀬小学校） ・健康の森 ・安曇川駅ホーム ③視認できない ・光盛寺（南古賀区） ・高島こども園 ・宇伎多神社（野田区）		
評価結果		
地点により視認状況は異なりますが、今後の詳細設計により外観を周辺環境に調和させることで、事業者の実施可能な範囲において影響は低減できるものと評価します。		

⑯地盤（工事の実施）

予測結果は、環境保全措置を講じることで、事業者の実施可能な範囲で影響を低減できるものと評価しました。

資料調査の結果		
地盤沈下について	液状化について	圧密沈下について
本事業計画から、地下水の揚水は計画していないため、地下水位の低下による地盤沈下の可能性は低いものと予測します。	調査地の地盤は、地質調査によると、洪積層に相当する粘性土、礫質土からなり、沖積層は確認されておらず、地表層には層厚 0.4m 以下の作土が被覆しています。調査地では液状化のおそれのある地盤条件（地表面から 20m 以内の沖積層、砂質土で粒径が均一な中粒砂等、地下水で飽和している、N 値が概ね 15 以下等）に該当する地層は分布していないため、液状化が生じる可能性は極めて低いとされています。	第1洪積層粘性土層（表層の下層）の圧密降伏応力は、 $P_c = 438 \sim 572 \text{ (kN/m}^2\text{)}$ であり、この層の上部に盛土（ $H = 3\text{m}$ ）した場合、荷重約 $60 \text{ (kN/m}^2\text{)}$ 増加した条件を仮定すると過圧密比 $5.3 \sim 7.6$ 程度となります。この程度の増加荷重であれば、問題となるような圧密沈下は生じないとされています。
評価結果		
資料調査の結果から、工事の詳細設計を適切に計画し、施工することで、事業者の実施可能な範囲で地盤の影響は低減できるものと評価します。		

⑰温室効果ガス（工事の実施、施設の供用）

予測結果は、環境保全措置を講じることで、事業者の実施可能な範囲で影響を低減できるものと評価しました。

単位：t CO₂

対象施設	工事の実施	施設の供用
既存施設	-	13,303.0
計画施設（R11）	2161.4	9,377.2
計画施設（R14）		7,960.8
評価結果		
環境保全措置の実施により、事業者の実施可能な範囲で影響は低減できるものと評価します。		

注）事業計画において、R11 年度はごみ焼却施設の供用開始、R14 年度はリサイクル施設の供用開始を予定しています。

生活環境影響調査における環境保全措置

影響要因	環境項目	代表的な環境保全措置
大気質	施設の稼働 (煙突排出ガス)	・ごみ質の安定、ごみ量の適正供給といった方策により、炉内の完全燃焼化を図る。 ・施設供用時は、適正な燃焼管理や排ガス処理設備により、排ガス中のばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、水銀、窒素酸化物及びダイオキシン類濃度を基準値以下とする。
	施設の稼働 (リサイクル施設の稼働)	・一般粉じんが飛散しにくい構造の建築物内に設置し、散水等により飛散を防止する。 ・設備は防じんカバーで養生し、フード及び集じん機を設置する。
	廃棄物運搬車両等の走行	・廃棄物運搬車両等については、積載量や走行速度等の交通法規を遵守し、アイドリングストップの励行や空ぶかしを行わない等、自動車排ガスの軽減に努める。
	建設機械の稼働	・建設工事に使用する建設機械（重機）は、可能な限り厳しい排出ガス対策型とし、周囲への大気質の影響を低減する。 ・大気汚染物質の排出量を抑えるため、アイドリングストップの徹底や空ぶかしの禁止、建設機械に過剰な負荷をかけないよう留意するなど、工事関係者に対して必要な教育・指導を行う。
	工事関係車両の走行	・土地の改変に伴う発生土砂は、極力、建設予定地内で再利用し、敷地外へ搬出する土砂運搬車両の台数を減らすことにより、沿道大気への影響を軽減する。
騒音・振動・低周波音	施設の稼働	・施設の稼働音が敷地外へ漏れるのを防ぐため、極力、機械類は低騒音・振動型の機種を採用するとともに、大きな音の発生する機械類は吸音対策を施した建屋内に設置する。 ・設備機器は日常点検及び定期点検等の適切な維持管理を行い、常に正常な状態において運転する。 ・大きな振動の発生が予測される設備については、防振ゴム、独立基礎等の対策を必要に応じて講じる。
	廃棄物運搬車両等の走行	・施設関連車両の走行にあたっては、沿道の通行時間帯の分散に努め、沿道環境への影響を軽減する。 ・施設関連車両の走行については、積載量や走行速度等の交通法規を遵守し、アイドリングストップの励行や空ぶかしを行わない等、沿道環境への影響を軽減する。
	建設機械の稼働	・建設工事に使用する建設機械は、極力、低騒音・振動型とし、周囲への影響を低減する。 ・建設機械の稼働は昼間に行い、工事期間中に建設機械の稼働が集中することがないように、使用時期や配置の分散にも努める。
	工事関係車両の走行	・土地の改変に伴う発生土砂は、極力、建設予定地内において再利用し、敷地外へ搬出する土砂運搬車両の台数を減らすことにより、沿道環境への影響を軽減する。 ・工事関係車両については、積載量や走行速度等の交通法規を遵守し、アイドリングストップの励行や空ぶかしを行わない等、沿道環境への影響を軽減する。
悪臭	施設の稼働 (煙突からの排出ガス)	・ごみ焼却施設においては、稼働時には、ごみピットの空気を燃焼用空気として引き込み、焼却炉内において臭気の高温分解を行う。 ・窒素酸化物（サマル N0x）等により由来する臭気については、窒素酸化物除去設備等において排ガスを処理する。
	施設の稼働 (施設からの漏洩)	・施設内は負圧に保ち、ごみピットからの臭気の漏れ出しを防ぐ。 ・プラットホーム出入口は自動開閉扉とし、悪臭の漏れ出しを防ぐ。 ・脱臭装置により、臭気の漏れ出しを防ぐ。
水質	その他工事の影響 (造成工事時の一時的な影響)	・工事開始の初期段階に仮設沈砂池等を設置し、造成工事期間中の降雨時に流出する濁水濃度の低減を図り、下流の河川等への濁水の影響を低減する。 ・工事関係車両が走行する場内道路には、仮舗装や鉄板敷設等を行い、車両走行に伴う濁水の発生を低減する。
土壌	施設の稼働 (煙突からの排出ガス)	・ごみ質の安定、ごみ量の適正供給といった方策により、炉内の完全燃焼化を図る。 ・施設供用時は、適正な燃焼管理や排ガス処理設備により、排ガス中のばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、水銀、窒素酸化物及びダイオキシン類濃度を基準値以下とする。
動物・植物・生態系	その他工事の影響 (土地の改変) (濁水の流入による 生息環境の悪化)	・建設予定地外への工事関係者の必要以上の立ち入りを制限することにより、動物及び植物の生息環境を保全する。 ・建設予定地外の樹木の伐採や地形等の改変は必要最小限にとどめる。 ・改変により減少した植物の生育環境は、敷地内に緑地を設けることで可能な限り回復に努める ・工事関係車両が走行する場内道路には、仮舗装や鉄板敷設等を行い、濁水の発生を低減する。 ・工事開始の初期に仮設沈砂池等を設置し、造成工事期間中の降雨時における濁水の発生を低減する。
景観	施設の存在	・高島市景観計画に記載される色彩の基準等を考慮し、周辺に調和するよう努める。 ・敷地の周辺は樹木を配置し、圧迫感の低減に努める。 ・定期的に敷地内の清掃等を実施し、施設見た目の清潔さを保つよう努める。
地盤	その他工事の影響	・設計基準に基づき、今後工学的基盤面を確認し、必要に応じて土壌改良等行う。 ・掘削工事に際しては、必要に応じて地下水位の状況を確認し、適切な工法を選定する。
温室効果ガス	施設の稼働	・焼却に伴い発生するエネルギーの余熱利用を行うことにより二酸化炭素の排出抑制を行う。 ・太陽光発電等を導入し省エネルギー化を促進する。 ・ごみの削減が、温室効果ガス等排出量の低減につながることから、市民・事業者・行政が協働してごみ減量やリサイクルへの取り組みが進展するよう、4 R（リフューズ・リデュース（ごみの発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（ごみの再生利用））推進を啓発する。
	工事の実施	・建設工事に使用する建設機械（重機）は、排出量の少ない排出ガス対策型を極力使用する。 ・建設機械や工事関係車両は、高負荷運転や不要な空ぶかしを避け、アイドリングストップを励行する等、工事関係者の教育・指導を徹底する。 ・工事によって改変する箇所において緑化が可能な場合は、積極的に緑化する。